

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	会津若松市 (07202)
地域名 (地域内農業集落名)	大戸地区 (石村、下雨屋、宮内、上雨屋、南原、香塩、大豆田、上小塩、芦ノ牧、桑原、舟子、高川、黒森、小谷集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	262.13 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	201.45 ha
② 田の面積	183.34 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	78.79 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	41.02 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	21.74 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	87.64 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	60.16 ha

(備考)⑤について、規模縮小等の意向が示されている田においては、当面は引き受け手が確保される見込みであることから、その合計面積を記載している。

(2) 地域農業の現状及び課題

■人 ○地区内農業者の高齢化や他地区への移動による後継者不足等により、年々人口が減少しており、農地・農業の維持管理が困難になってきている。 ○農地が狭小な集落では入作者の誘致が難しく、集落内農業者による維持管理も難しくなっていることから、将来的に遊休農地が増加することが懸念されている。 ○農地の約3分の1が畑地及び樹園地のため、集積・集約化が困難である。 ○畑地及び樹園地における後継者が不足していることから、新規就農者の誘致等を検討する必要がある。 ■農地 ○地区内農地に占める畑地及び樹園地の割合が高く、水稻だけでなく、そば・クリ・ブドウ・カキ等の幅広い作物が作付けされている。また、有機農産物の栽培も行われている。 ○基盤整備を実施し3反以上の区画が整備された集落と、1反未満の狭小地が大半を占める集落が混在しており、地区内で耕作条件に大きな差が生じている。 ○多くの集落に傾斜の厳しい農地が存在しており、特に芦ノ牧集落においてはほぼ全ての農地が中山間地であることから、中山間地域等直接支払制度を活用し保全活動を行っている。 ○クマやイノシシ等による獣害が深刻なため、行政機関の助力を受けながら対策を行っているが、高齢化により活動が困難になってきている。 ○畑地及び樹園地における担い手不足が深刻になってきており、特に、住宅地付近の狭小な畑地においては、所有者自身による維持管理が高齢化により困難になってきているため、より効率的な手法について検討する必要がある。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

○現状維持を希望する個人の農業者については、今後も地域の担い手として、水稻や野菜・果樹等の作付けを継続していく。 ○狭小地のままでは入作者の誘致が難しく、集落内農業者による維持管理も困難になることが懸念されることから、基盤整備事業の検討を行っていく。 ○集落内農業者で集落の農地・農業を維持していく体制を確立するため、法人化の検討を行っていく。 ○基盤整備の難しい農地や、引き受け手が見込めない畑地及び樹園地においては、近隣農地の保全や景観向上を目的とした粗放的利用を検討していく。 ○より効率的かつ省力的な獣害対策について、関係機関の情報提供を受けながら検討していく。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
○基盤整備済みの田については、今後も引き受け手が確保される見込みであるため、現状の担い手を中心に水稻作付け等を継続していく。					
○狭小地については、耕作や保全活動の効率化のため、基盤整備事業の検討を行っていく。					
○畑地及び樹園地においては、新規就農者の誘致に活用しつつ、基盤整備事業の取組や粗放的利用の検討を行っていく。					
○基盤整備事業が難しい集落においては、集落内農業者が一丸となって農地・農業を維持する体制を構築するため、法人化の検討を行っていく。					
○住宅地付近の狭小地は、当面は所有者自身による維持管理を図りつつ、より効率的な手法について検討していく。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	46	%	将来の目標とする集積率	61	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
○地区内農地における集積・集約化が図られているため、今後、新規の農地貸借においても、地権者の意向を尊重しつつ、目標地図を基に集積・集約化を踏まえた貸借を推進していく。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
○地区内農地における集積・集約化が図られているため、今後、新規の農地貸借においても、地権者の意向を尊重しつつ、目標地図を基に集積・集約化を踏まえた貸借を推進していく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
○現在、農業委員会の利用権設定等促進事業による利用権設定を活用して行われている農地貸借については、契約期間満了後、農地中間管理機構を活用した貸借へ移行していくが、それが難しい際は農地法第3条に基づく貸借を活用していく。	
○中小規模の農業者が農業を継続していくために、農作業受委託契約の活用についても検討していく。	
(3)基盤整備事業への取組	
○地区内に存在する狭小地や畑地・樹園地において、基盤整備の必要性を検討していく。	
○整備を終えている集落においても、今後の情勢に応じて更なる整備事業の要否を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
○地区内農業者の子弟の内、数名が就農意向を示しているため、地区内の担い手を中心に新たな地区内農地の担い手へと育成していく。	
○畑地および樹園地における新たな引き受け手の確保に向けて、関係機関から大戸地区で新規就農を希望する者についての情報収集を継続的に行っていく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
○農業機械の故障等の不測の事態が生じた際は、農業支援サービス事業者等の活用について検討する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】	
①鳥獣被害防止対策 ○鳥獣による農作物の被害が増加していることから、地区内の認定農業者を中心に情報共有を図る。また、電気柵や侵入防止柵の設置等の有害鳥獣対策の構築に向けて検討していく。 ○情報共有の手段として、被害を受けた場所や農作物等を記載した鳥獣害被害マップの作成等を検討していく。	
②有機・減農薬・減肥料 ○環境への負荷が少ない農業である有機農業の取組が地区内で行われていることから、持続可能な食料システムの実現に向けて、取組を継続していく。	
③スマート農業 ○農業従事者の減少や高齢化による担い手不足などの課題があることから、スマート農業の技術を活用し、省力化や効率的な生産を図っていく。	
⑦保全・管理等 ○地区内の多くの集落が多面的機能支払制度に取り組んでおり、農地の多面的な機能を維持し、集落内農地を集落で守っていく意識の醸成に効果的な取組であることから、今後も取組を継続していく。 ○芦ノ牧集落において中山間地域等直接支払制度を活用しており、本年度は第5期対策の最終年度であることから、第6期対策において継続できるよう準備を進めていく。	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
	別紙の通り		156.31 ha	- ha		156.31 ha	- ha		
計	34経営体		156.31 ha	0 ha		156.31 ha	0 ha		

5 目標地図(別添のとおり)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状					10年後 (目標年度:令和16年度)						
			経営作目等	経営面積		作業受託面積		経営作目等	経営面積		作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
1	認農	経営体A1	複合経営	23.59	ha	-	ha	複合経営	23.59	ha	-	ha	A1	
2	認農	経営体A2	水稲	12.30	ha	-	ha	水稲	12.30	ha	-	ha	A2	
3	認農	経営体A3	複合経営	10.29	ha	-	ha	複合経営	10.29	ha	-	ha	A3	
4	認農	経営体A4	複合経営	9.02	ha	-	ha	複合経営	9.02	ha	-	ha	A4	
5	認農	経営体A5	水稲	8.45	ha	-	ha	水稲	8.45	ha	-	ha	A5	
6	認農	経営体A6	複合経営	8.23	ha	-	ha	複合経営	8.23	ha	-	ha	A6	
7	認農	経営体A7	複合経営	7.80	ha	-	ha	複合経営	7.80	ha	-	ha	A7	
8	認農	経営体A8	水稲	7.42	ha	-	ha	水稲	7.42	ha	-	ha	A8	
9	認農	経営体A9	複合経営	6.60	ha	-	ha	複合経営	6.60	ha	-	ha	A9	
10	認農	経営体A10	複合経営	5.54	ha	-	ha	複合経営	5.54	ha	-	ha	A10	
11	認農	経営体A11	水稲	4.87	ha	-	ha	水稲	4.87	ha	-	ha	A11	
12	認農	経営体A12	複合経営	4.22	ha	-	ha	複合経営	4.22	ha	-	ha	A12	
13	認農	経営体A13	水稲	3.82	ha	-	ha	水稲	3.82	ha	-	ha	A13	
14	認農	経営体A14	水稲	2.49	ha	-	ha	水稲	2.49	ha	-	ha	A14	
15	認農	経営体A15	果樹	2.43	ha	-	ha	果樹	2.43	ha	-	ha	A15	
16	認農	経営体A16	水稲	1.19	ha	-	ha	水稲	1.19	ha	-	ha	A16	
17	認農	経営体A17	水稲	0.89	ha	-	ha	水稲	0.89	ha	-	ha	A17	
18	認農	経営体A18	水稲	0.48	ha	-	ha	水稲	0.48	ha	-	ha	A18	
19	利用者	経営体B1	水稲	4.94	ha	-	ha	水稲	4.94	ha	-	ha	B	
20	利用者	経営体B2	複合経営	3.53	ha	-	ha	複合経営	3.53	ha	-	ha	B	
21	利用者	経営体B3	複合経営	3.07	ha	-	ha	複合経営	3.07	ha	-	ha	B	
22	利用者	経営体B4	複合経営	2.83	ha	-	ha	複合経営	2.83	ha	-	ha	B	
23	利用者	経営体B5	複合経営	2.77	ha	-	ha	複合経営	2.77	ha	-	ha	B	
24	利用者	経営体B6	水稲	2.67	ha	-	ha	水稲	2.67	ha	-	ha	B	
25	利用者	経営体B7	複合経営	2.53	ha	-	ha	複合経営	2.53	ha	-	ha	B	
26	利用者	経営体B8	複合経営	2.49	ha	-	ha	複合経営	2.49	ha	-	ha	B	
27	利用者	経営体B9	複合経営	2.19	ha	-	ha	複合経営	2.19	ha	-	ha	B	
28	利用者	経営体B10	複合経営	1.99	ha	-	ha	複合経営	1.99	ha	-	ha	B	
29	利用者	経営体B11	複合経営	1.54	ha	-	ha	複合経営	1.54	ha	-	ha	B	
30	利用者	経営体B12	水稲	1.51	ha	-	ha	水稲	1.51	ha	-	ha	B	
31	利用者	経営体B13	複合経営	1.36	ha	-	ha	複合経営	1.36	ha	-	ha	B	
32	利用者	経営体B14	水稲	1.13	ha	-	ha	水稲	1.13	ha	-	ha	B	
33	利用者	経営体B15	水稲	1.09	ha	-	ha	水稲	1.09	ha	-	ha	B	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状					10年後 (目標年度:令和16年度)						
			経営作目等	経営面積		作業受託面積		経営作目等	経営面積		作業受託面積		目標地図上の表示	備考
34	利用者	経営体B16	野菜	1.04	ha	-	ha	野菜	1.04	ha	-	ha	B	